

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえた理念を、申し送り時に唱和している。確認・認識しやすい場所に、運営理念を掲示し、常に意識してもらい、入居者様を第一に考えたケアを実践につなげ、共有を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	子供110番の登録。近隣の保育園・小学校・中学校からの体験学習の受け入れ。地域ボランティア等の参加を通し日常的に地域の一員としてつながりを重視し、交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の認知症講話会に参加し、ホームでの生活状況・スタッフの接し方等、認知症の方への理解・支援方法を、少しでも理解して頂けるよう地域の方々に向け、話をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、ホームでの取り組みについて、報告や情報を交換し共有している。検討・改善事項があれば、運営に反映出来るように行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告書の提出・行政に関する事項は、常に担当者と直接相談し情報交換を行っている。ホームの取り組みについても協力関係を築くように努力を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について資料を作成・掲示している。定期的に、施錠・身体拘束の理解について勉強会・話し合いを行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法資料を作成、閲覧出来るように対応し、定期的に勉強会・話し合いの場を作り、学ぶ機会を作っている。虐待が見過ごされないよう注意し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援・成年後見制度について、学ぶ機会を考え、必要ある場合は、話し合いの場を作り、活用できるよう支援していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・締結・改定時共に、話し合いの場を多くとり、疑問点や不安が解消されるように、十分な説明、理解・納得されるように取り組んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に意識し、管理者・職員に意見を言いやすい場を提供し、介護相談員を月1回派遣してもらい、外部者へ意見が話せる機会を設け、運営に反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回本社での会議、スタッフ会議と意見・提案が出せる話し合いの機会を設け、会議以外でも話し合いの場を多く取り反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の状況把握に努め、話し合いの場を多く取り、向上心を持って働けるよう、資格取得等のやりがい、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者研修・リーダー研修・新人研修と段階に応じて働きかけ、研修に参加できる機会を確保している。法人内外の研修参加も、説明し話を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会研修への参加・他同業者との交流機会を作っている。定期的に他の施設に相互訪問し、質の向上に向け取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する以前に、話し合いの場を多くとり、困っていることや、要望等を聞き入れ、安心・安全を確保する為、関係づくりに努めている。その情報を職員同士で話し合いを行い、対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する以前に、話し合いの場を多く確保し、不安・要望等を理解し、受け止め、信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いの場を多く取り、本人・家族等の情報を共有し、理解に努めている。何が一番必要としているのか等を、常に考慮し支援を見極め、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中でその人その人の役割、自主的に出来る環境作り、安心して過ごせる居場所作りをしている。 共感し、支えあい、声掛け合う関係作りがある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日々の様子を、職員の思いも共に、家族に伝え、信頼関係を作り、一緒に本人の支えになっていける関係が出来ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	習慣になっている事を、今までと変わらず、大切にしていた環境を尊重している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の日々変化する状況を把握し、穏やかに、楽しく生活出来るように努めている。 職員が整え役となる時のあり、多くの会話を持つようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的に連絡し、経過を確認・認識しながら、本人・家族様の想いを聞き相談・支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、細かな様子まで観察し、把握確認をとるようにしている。 困難な場合は、家族にも話し合う時間を作り、希望を得るようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前、ホームでの話し合い又は、自宅へ訪問し、本人、家族等から、今までの生活歴、生活環境を聞き、これからのサービス内容の確認に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人ひとり一人の日々の変化、心身状態、言葉、表情等、個人記録に記入し職員共に共有し総合的な把握が出来るようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアの方針について家族、本人の意見、要望を聞きいれ対応している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、変化等を個人記録に記入し、情報を共有し、ケアカンファ、会議、日々のスタッフ間にて、話し合い変化に応じながら、情報の共有をし検討見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、希望を聞き、職員間に話し合い、協力し合い、サービス支援が出来るように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア、保育園児等の訪問、介護支援相談員さんの訪問など、色々な方々との話し合いの場を作り、安心して暮らしていけるよう、意見交換の場を作っております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様・家族様の希望・意見を中心に考え、納得・同意を得て関係を築きながら、安心して医療を受けられる体制を整え支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の、バイタルを確認、記録に残している。週1回の訪問看護師が来られ、健康管理、医療面での相談、助言をもらっている。看護師、職員との連携はスムーズに行える関係、体制が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後、主治医、ケースワーカー等と、話し合う場を多くとり、家族と共に情報の共有をし状況等をみながら、退院支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の心身の状態を把握しながら、早い段階で家族様と相談し、主治医・ホーム・家族様の方針を共有しながら支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員一人一人、定期的に勉強会・訓練の場を作り、会議の時間などを作り、実践力が身に付けられるように努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルもあり、定期的に、昼・夜間帯を設定し消防訓練を行なっている。運営推進会議にも議題にだし地域の協力が得られるよう体制を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや、介助の方法について、日々話し合いを常に持ち入居者のプライバシー、尊敬を守れるよう意識し、日々実践できるよう対応しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人一人ひとりのコミュニケーション方法を考え自分で決めて頂けるように、個々に合わせて、声掛け、個々に合った支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人一人のペースを大切にし、その日の予定を話し、一緒にどう過ごすか話、利用者によって決めていただく。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回訪問カットを提供し、衣類等声掛けにて、一緒に着る服を選べるよう、声掛け支援をしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を穏やかな状態で食べて頂けるように、静かな音楽をかけて環境を整え、食事の準備、片付け時は、一人ひとりの時間に合わせて、声掛けにて一緒に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に適した、食事形態を提供し、食事量、水分量をチェック、様子観察を行いながら、状態の変化等については、主治医と相談し、スタッフ間で話し合いながら、個々の習慣を大切に支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態を把握し、毎食後、口腔ケア、見守り、セットし口腔衛生に努めている。就寝前には、義歯の洗浄を行っている。利用者によっては、訪問歯科を利用し、口腔状態の確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握し、声掛けなどで習慣を活かし、トイレでの排泄への支援に努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便を把握し、主治医と連携し、なるべく自然排便が出来るよう、水分量、適度な運動、環境作りに努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	家族・本人の希望を取り入れ、体調を見ながら、声掛け意志の確認をし、安心して、心地良く入浴で来るよう、環境を整えるよう努めています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調を見ながら、個々の生活パターンに合わせて、なるべく活動を促し、生活リズムを整え、安心して眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個々のファイルに綴じ、内容確認、薬の変更がある時は、その都度説明し、主治医との連携をとりながら、把握出来るようにしている。 細かな変化も見逃さないように早期発見に		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人が何が出来るかを理解し、役割を持ってもらい、どう工夫することで出来るか、一緒に考え支援しています。 今までの経験による知恵、知識を職員が聞き入れる気持ちを伝える。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者、職員の状況を考え、可能な限り個々の希望に添って支援している。 ユニットでの外出だけでなく、ホーム全体の内で話し合いながら、外出を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様・家族様の希望を第一に考え、お金を所持して頂いたり、買い物時使えるよう個々の力に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームから家族への電話することが、自由に出来る、雰囲気作りを行い、手紙のやり取りできるように、見守りながら、安心して出来る環境を作りをしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には、その時その時の季節らしい花、飾り物を置き、季節を感じられる環境作りをしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、リビングにテーブルを置き、読書、音楽を楽しめる時間を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と話し合い、自宅で使用していた家具等を居室に置き、利用者が安心して、居心地よく過ごしてもらえるよう配慮しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間には手すりを設置し安全な日常生活を提供。車椅子の方には、十分なスペースの確保、立ち上がりの手すりの設置をして、個々に合わせた自立支援を状態の変化に合わせて対応している。		